入　札　説　明　書

令和８年市立旭川病院告示第４号に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、市立旭川病院契約規程（平成２１年旭川市病院事業管理規程第２６号）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公告日　　令和８年１１月６日

２　契約担当部局

〒０７０－８６１０　旭川市金星町１丁目１番６５号　市立旭川病院外来棟３階
市立旭川病院事務局経営企画課
電話　０１６６－２４－３１８１　内線　５５６３
ＦＡＸ　０１６６－２７－８５０５

３　入札に付する事項

（１）物 品 名　　コピー用紙　Ａ４
（２）規　　格　　500 枚×5 包／箱
　　三菱　PPC 用紙 RE-S
（３）予定数量　　５４８箱
（４）納入場所　　市立旭川病院内
（５）納入条件等　　発注単位は１箱で随時発注し、納入期限は発注ごとに指示する。
（６）契約期間　　契約締結日から令和９年３月３１日まで
（７）入札方法

１箱当たりの単価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（８）その他

契約者には、納入する製品に関する次の書類の提出を求める。
販売代理店等が発行する供給証明書

４　入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

（１）旭川市物品購入等の競争入札参加資格における営業種目「1040　文房具事務用品、用紙類」に登録があること。
（２）地方自治法施行令第１６７条の４の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

（３）公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

（４）会社更生法（令和１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（令和１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

（５）この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係・人的関係については１４を参照。）。

（６）旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に「51　市内」で登録されていること。

５　入札参加の申請

この入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

（１）提出書類　　一般競争入札参加申請書

（２）提出期日　　令和８年１１月１３日（金）午後５時必着

（３）提出場所　　２に同じ。

（４）提出方法　　持参若しくは郵送又はファクシミリによること。

なお、郵送又はファクシミリによる提出の場合は、事前に電話で連絡すること。

（５）提出確認

申請書の提出があった者（以下「申請者」という。）には、申請書に受領印を押印の上、その写しを直接又はファクシミリの方法により交付する。

（６）その他

ア　申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ　旭川市病院事業管理者（以下「管理者」という。）は、提出された申請書を、入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ　提出された申請書は返却しない。

６　仕様書の質問等

仕様書等の内容について質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書により提出すること。

（１）提出書類　　質疑応答書

（２）提出期限　　令和８年１１月１３日（金）午後５時必着

（３）提出場所　　２に同じ。

（４）提出方法　　電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。

（５）公　　表　　（１）の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するほか、市立旭川病院

ホームページにおいて公表する。

ア　閲覧期間は令和８年１１月６日（金）及び令和８年１１月１８日（水）　、 午前８時４５分から午後４時４５分までとする。

イ　閲覧場所は２に同じ。

7　入札書の提出

（１）提出期限　令和８年１１月１９日（木）午後５時必着

（２）提出場所　１に同じ。

（３）提出方法　持参又は郵送によること。

8　入札執行（開札）の日時及び場所

令和８年１１月２０日（金）午後１時　市立旭川病院外来棟３階　事務局執務室

※当日の来院は不要です。

9　入札参加資格の確認

（１）入札参加資格の確認は、申請書の提出を受けた日に行い、入札参加資格がないと認めた者には、一般競争入札参加資格不適格通知書をファクシミリにより通知する。

（２）入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により管理者に対し説明を求めることができる。

ア　提出期限　令和８年１１月２７日（金）午後５時必着

イ　提出場所　２に同じ。

ウ　提出方法　持参によること。

（３）管理者は（２）の説明を求められたときは、令和８年１２月１日（火）までに説明を求めた者に対し理由書をファクシミリにより通知する。

１０　入札の無効

公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書に虚偽の記載をした者の入札及び市立旭川病院物品購入等競争入札心得（持参又は郵送提出用）において示した無効入札に該当する入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

１１　入札手続等

（１）入札保証金　免除する。

（２）契約保証金　免除する。

（３）契約書作成の要否　要する。

（４）契約条項　契約書（案）のとおり

（５）落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

（６）支払条件　毎月後払いとする。

（７）違約金

落札者が契約を締結しない場合、３(7)に定める落札価格の１００分の３に相当する額の違約金を市立旭川病院に納付するものとする。

１２　入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該契約の入札を延期又は中止することがある。また、入札執行の際、入札者が１人以下の場合は、入札を中止することがある。

なお、中止となった場合でも、申請書の作成費用は申請者の負担とする。

１３　入札執行回数

２回を限度とする。

１４　資本関係又は人的関係について

４（５）でいう資本関係又は人的関係とは、次のとおりである。

（１）資本関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する更生手続きが存続中の会社（以下「更生会社等」という。）である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係に有る場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（２）人的関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

ア　一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合

イ　一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

（３）　その他、（１）又は（２）と同視し得る特定関係があると認められる場合

ア　事業協同組合等の組合等と当該組合等の構成員の関係がある場合

１５　その他

（１）入札参加者は、市立旭川病院契約規程、市立旭川病院物品購入等競争入札心得（持参又は郵送提出用）その他関係法令を遵守すること。

（２）申請書及び確認資料に虚偽の記載をした場合は、市立旭川病院競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

（３）その他、入札に関しての問合せ先

２に同じ。